

令和4年度教育行政執行方針

I はじめに

令和4年第1回白糠町議会定例会開会にあたり、議員各位に教育委員会が所管する教育行政の執行について、その基本方針と主要な施策を申し上げます。

昨年も、一昨年同様、新型コロナウイルス感染症の勢いが収まることはなく、私たちはコロナの様々な情報を取り込み、正しく警戒してコロナと共に生きる社会、いわゆる「ウイズコロナ」の時代を工夫しながら乗り越えた1年となりました。

そして、令和4年度を迎えようとしている今、人類は次なるステップの「ポストコロナ」の時代をどう生き抜くべきか、新たな生活様式が試される時を迎えようとしております。

刻々と変化している社会情勢の中、教育の現場では、令和3年1月に中央教育審議会から『令和の日本型学校教育の構築を目指して』の答申が示されました。この答申では、急激に変化する社会の中で、児童生徒一人ひとりが自分の良さや可能性を認識し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成することが明示されております。

これはまさに、次世代を担う子どもたちが、これからの社会を生き抜く上で必要とされる力であります。

本町の教育の基軸として実践されている『ふるさと教育』で目指す人間像は、「心の角度を変えてまちを見つめ直せる人」、「他人のために汗を流せる人」、「足元の材料を耕し直せる人」の実現であり、これは『令和の日本型学校教育』で目指す「新たな価値を創造する人材」、「持続可能な社会の創り手となる人材」と正に合致しております。私たち教育委員会は、今一度、『ふるさと教育』の意義と必要性を再確認するとともに、不易と流行を見極め、時代の要請に即した取組を積極的に取り入れながら、白糠町の子どもたちが、一步ずつ、着実に将来に向けて、その資質・能力を身に付けることにより、明るい未来を切り拓くことができる人材の育成に努めてまいり所存であります。

また、本町で「小中一貫教育」を開始して4年が経過し、学力の向上や総合的な学習の時間的な体系的な取組の推進など、一定の成果が表れ始めている一方、子どもたち一人ひとりの個の能力に応じた指導の工夫や、基本的な生活習慣の確立などに課題が見られるところであります。

今年の8月には、町内2校目となる義務教育学校「白糠学園」が誕生することで、町内各地域の特性を踏まえながら、地域と学校がより固い結びつきのもと、これまで以上の質の高い教育が実践されることが期待されます。私たち教育委員会としましては、今一度「小中一貫教育」の目的と意義を再確認し、マネジメントサイクルを機能させながら、子どもたち一人ひとりが「本町で学ぶことができよかった」と実感してもらえるような教育活動の工夫改善に努めていく考えであります。

また、社会教育では、「人生100年時代」の到来に向けて、町民の健康づくり等への学習ニーズを十分に踏まえ、多様な学習機会を提供するため、社会教育委員会議を始めとする関係機関と協働し、社会教育におけるふるさと教育の5年間の実践内容を示す「第10次白糠町社会教育中期計画」の策定を進めてまいります。

白糠高等学校の魅力化につきましては、地域教育コーディネーターを中心に、町内の小・中・義務教育学校や教育振興協議会、外部アドバイザー、白糠高等学校魅力化コンソーシアム委員会との連携を一層強化し、魅力あふれる学校づくりの一助を担う取組を進めてまいります。また、公営塾の取組内容の深化を図り、生徒たちがキャリア形成の視点から人間関係形成・社会形成能力や課題対応能力、キャリアプランニング能力などの力を身に付けることができるよう、努めてまいりたいと考えております。

私たち教育委員会は『ふるさと教育』の更なる充実を図りつつ、“一步前へ”を合言葉に、新しい時代に求められる資質・能力の育成に努め、子どもたちが心から学ぶことに喜びを感じながら、夢や希望をもって主体的に行動し、生涯に渡って町に貢献できる人材を育成し、笑顔あふれる町づくりに向け最善を尽くしてまいります。

以下、令和4年度の教育行政の執行に係る基本方針と、主要な施策の内容について申し上げます。

II 学校教育の充実

本町の「ふるさと教育」並びに令和の日本型学校教育の確実な展開を図り、「子どもたち一人ひとりが未来を拓き、活躍できる人材の育成」に努めるとともに、本町らしい小中一貫教育の一層の充実に向け、以下3点の取組を推進いたします。

1 実社会で生きる実践的な力の育成

子どもたちが、「持続可能な社会の創り手」として成長できるよう、以下の3点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は、「基礎学力の定着」であります。多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を図り、社会を生き抜く上で必要な資質・能力の着実な育成に努めてまいります。具体的には、ICTを積極的に活用して「主体的・対話的で深い学び」の実現が図られた授業改善を進めるとともに、放課後学習サポート事業や長期休業期間中の補充的な学習の充実にも努め、家庭学習の習慣化と基礎学力の保障に努めてまいります。また、義務教育9年間を通じた各教科等の年間指導計画の充実・改善に努め、個の学力の状況に応じた指導ができるよう、小中合同の校内研修の体制整備を進めていくなど、教師の力量向上の取組を推進してまいります。

2つ目は、「語学力の向上」であります。語学の基礎的な学力、コミュニケーション能力の確実な定着が図られる授業改善はもとより、放課後等の時間を活用したミニ英会話教室（ECクラ

ブ)の更なる深化、英検取得率の増加など、ALT(外国語指導助手)による外国語指導を充実させ、日常的に使える外国語の習得を図ってまいります。また、新型コロナウイルス感染症の状況を慎重に見極めながら、海外研修等による外国語を用いたコミュニケーションの場を設定するなど、グローバル化に対応できる素地の育成に努めてまいります。

3つ目は「キャリア教育の充実」であります。

「白糠町版キャリアパスポート」の積極的な活用を通して、子どもたち一人ひとりが社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、取組の推進を図ってまいります。また、地域素材・地域人材を多く活用した授業の実践を進め、子どもの社会参画意識を促し、地域の貢献に寄与しようとする心の育成に努めてまいります。

2 豊かな心と健やかな体の育成

子どもたちが、「たくましく、しなやかな心をもって人や社会と積極的に関わって生きていく力」を身に付けることができるよう、以下の4点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は、「生命の尊さと思いやりの心の育成」であります。子どもたちがよりよく生きることができる基礎となる、道徳性を育む道徳教育の充実を図るべく、道徳科の授業改善を中心に取組み、学校教育活動全体を通して道徳的実践力を高める取組を推進してまいります。また、「白糠町子ども会議」等の開催を通して、いじめ未然防止に向けた取組の充実を図り、自己肯定感を高めつつ、他者への思いやりを育む取組の場を設定してまいります。

2つ目は、「体力の向上と望ましい生活習慣の確立」であります。体力・運動習慣等に係る各種調査結果に基づき、学校や家庭・地域における日常的な運動機会の確保に引き続き努めてまいります。また、生活リズムチェックシート等の活用により基本的な生活習慣を確立させるとともに、健康維持に向け、学校と家庭、教育委員会が一体となった取組に努めてまいります。

3つ目は、「学校の新しい生活様式の確立」であります。ウイズコロナ下において、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、子どもたちが安全・安心に学ぶことのできる環境づくりへの取組を進めてまいります。

4つ目は、「地産地消や地域の特性を生かした食育の推進」であります。地元生産者の協力のもと、今後も地産地消を意識した「ふるさと給食」を継続するとともに、安全・安心で栄養バランスの取れた、白糠ならではの給食の提供に努め、栄養教諭を中心とした食育の充実を図ってまいります。

また、更なる会計の透明性や安定的な給食を実施するため、本年度から給食費の公会計を導入いたします。

3 信頼される学校づくりの推進

学校が「保護者や地域からの信頼」を構築するため、以下の3点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は、「地域に根差した学校づくり」であります。地域の声を真摯に受け止め、全ての学校においてコミュニティ・スクールの取組を活性化させ、「地域でどのような子どもたちを育てるのか」という目標やビジョンを学校と地域が共有し、一丸となって教育活動に参画できる体制整備に努めてまいります。

2つ目は、「教師の力量向上」であります。新たな教育課題である「主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善」、「ICTを活用した授業の工夫」、「カリキュラム・マネジメントを生かした学校経営」、「特別支援教育の充実」等に、柔軟に対応できるよう、白糠町教育研究所による研究発表会や校内研修等の充実を図り、教育のプロフェッショナルとしての実践的指導力や専門性の向上に努めてまいります。また、教職員がしっかりと子どもたちに向き合うことのできる時間の確保に努め、「白糠町の教師」として地域に誇りを持ち生き生きと働くことのできる環境を整えてまいります。

3つ目は、「地域全体で子どもを守り育てる体制づくりの推進」であります。町の宝物である子どもたちが、安心して学べるよう、各家庭への入学支援金の支給と、給食費無料化の継続を行ってまいります。また、本年8月に開校する白糠学園が、新たな義務教育学校として円滑にスタートを切ることができるよう万全の準備を進めてまいります。

一方で、認定こども園による「アプローチカリキュラム」と小学校における「スタートカリキュラム」の連動により、幼児教育と学校教育の連携を深め、0歳児から義務教育段階終了時の15歳まで、一貫した教育の連続性を確保するとともに、情操豊かな子どもを育成するための取組を新たに進めてまいります。

白糠高等学校の魅力化につきましては、ICT教育等の充実と公営塾の一層の充実・活性化を図るとともに、義務学校の初期の段階から、キャリア教育の一環としての進路指導の工夫改善を図り、町内からの進学率を高める取組を推進してまいります。

Ⅲ 社会教育の充実

町民一人ひとりが、生涯にわたって、あらゆる機会と場で学びあい、教えあうことができる町を目指します。具体的には、教育行政スキームの実践プラン「生活いきいきプラン」及び「親子にこにこプラン」に沿い、以下の5点の取組を推進いたします。

1 豊かな心を育む生涯学習の推進

生活に潤いをもたらす生涯学習社会を実現するため、以下の2点を重点とし、実践してまいります。

1つ目は、「まちぐるみ運動の推進」であります。三愛運動の実践を一層奨励するとともに、まちづくりにつながる学習機会の充実を図り、各種団体等による活動の推進に努めてまいります。

2つ目は、「ボランティア活動の推進」であります。ボランティア講師の発掘と活動の場の提供に努め、コミュニティ・スクールや高齢者大学等での積極的な活用に結びつけてまいります。

2 社会教育活動の充実

家庭教育支援と青少年の健やかな育ちを願い、以下の3点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は、「家庭の教育力を向上させる支援の充実」であります。教育の原点は家庭教育であることを踏まえ、子どもの基本的な生活習慣の定着を図るため、関係機関との連携による多様な学習機会の提供に努めてまいります。

2つ目は、「青少年健全育成事業の推進」であります。地域の人材・自然・文化・産業を生かした体験活動の充実を図るとともに、学社融合の実践による各種事業を展開してまいります。

3つ目は、「読書機会の充実」であります。公民館図書室と学校図書館のオンライン連携により、効率的な図書の検索及び貸出が行える環境を構築し、子どもたちの豊かな感性を育む読書活動を推進してまいります。

3 文化芸術活動と郷土芸能の振興

文化芸術活動への参加機会を拡充し、本町独自の郷土芸能を未来へつなぐため、以下の2点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は、「文化芸術活動の充実」であります。文化芸術活動の新たな発表と鑑賞の場の設定を検討し、団体活動の活性化を図ってまいります。

2つ目は、「郷土芸能の伝承活動推進」であります。各種団体の事業や活動への支援を継続するとともに、若手人材の発掘と育成を進め、白糖ならではの郷土芸能の保存・伝承の推進に努めてまいります。

4 スポーツ活動の振興

町民一人ひとりがスポーツ活動を継続的に実践できる「生涯スポーツ社会」の実現を目指すため、以下の2点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は、「生涯スポーツの充実」であります。ひとり1スポーツを目指し、障がいのある人も、健常者も一緒に活動できるスポーツなど、各種スポーツ教室の開催及び情報提供を通じて、生きがいや楽しみとしての体力・健康づくりを推進してまいります。

2つ目は、「競技スポーツの充実」であります。競技力の向上を図るため、SEA（スポーツ国際交流員）を活用した町技スポーツの振興及び各種団体の活動や大会出場を支援するとともに、地域及び学校との連携により、子どもたちが様々なスポーツに親しめるよう、スポーツ活動の推進と参加意欲の高揚に努めてまいります。

5 社会教育施設の整備・充実

町民が安全・安心かつ快適に各施設を利用できるよう、以下の2点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は、「施設の長寿命化を図る保全・管理」であります。きめ細かな施設の点検や補修を行い、適切な維持管理に努めるとともに、各種計画に基づき、施設の長寿命化を図ってまいります。

す。本年度につきましては、総合体育館改修に向けた実施設計を進めるとともに、文化芸術活動の拠点となる、新たな文化施設整備の本格的な検討を進めてまいります。

2つ目は、「利用の活性化を図る工夫・改善」であります。多様なニーズに対応する文化施設の運営に努めるとともに、指定管理者との緊密な連携による各種大会の企画運営や、スポーツ施設の一層のサービス向上と利用拡大に努めてまいります。

IV おわりに

以上、令和4年度の教育行政の執行に係る基本方針と、主要な施策について述べさせていただきました。

教育委員会といたしましては、その実現にあたっては、白糠町教育行政のスキームと実践プランを検証しながら、着実に推進していくことが重要であると考えております。

個人心理学、いわゆるアドラー心理学を確立させたアドラー氏は、著書の中で「答えは自ら導き出すもの」という言葉を残しております。

教育の目的が『子どもたちの自立』であることを踏まえると、子どもたちには自分で考えさせ、判断させる教育が求められるのは言うまでもありません。自らの課題を自らの力で解決できるように私たち大人は、必要があれば最大限の支援をしつつ、万全の態勢で見守り続けることが大切であります。

そして、昨年1年遅れて実施された東京オリンピック・パラリンピックは、私たちに多くの感動と貴重な財産を残してくれました。これからは「教育」で学びの感動と確かな学力を子どもたちに身に付けることができるよう、本年度も町民各位のご理解とご協力を得ながら、職員が一丸となって最善を尽くしてまいりたいと存じます。

議員並びに町民の皆様には、今後とも、特段のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げます、教育行政執行方針といたします。